# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第97期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 髙田憲一

【本店の所在の場所】 富山県富山市小中269番

(平成23年5月6日から本店所在地 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号が上記のように移転している。)

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 志 甫 正 己

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6093

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 志 甫 正 己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月
売上高	(百万円)	33,137	32,866	32,418	31,861	31,688
経常利益	(百万円)	495	792	1,310	1,597	1,895
当期純利益	(百万円)	403	371	77	24	435
持分法を適用した場合の 投資利益	<sup>の</sup> (百万円)					
資本金	(百万円)	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数	(千株)	24,969	24,969	24,969	24,969	24,969
純資産額	(百万円)	15,938	15,933	15,666	15,688	15,918
総資産額	(百万円)	29,678	29,296	30,742	28,660	31,378
1 株当たり純資産額	(円)	666.16	666.96	667.03	668.18	678.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7.50 (3.00)	7.50 (3.00)	5.50 (3.00)	5.00	5.00 ( )
1株当たり 当期純利益金額	(円)	16.83	15.54	3.28	1.06	18.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	53.7	54.4	51.0	54.7	50.7
自己資本利益率	(%)	2.5	2.3	0.5	0.2	2.8
株価収益率	(倍)	24.95	18.99	102.01	243.30	15.26
配当性向	(%)	44.6	48.3	167.5	469.7	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	618	1,431	611	3,158	2,149
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17	315	974	459	3,042
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	193	191	313	629	229
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,671	5,596	4,920	8,248	7,125
従業員数	(人)	949	994	987	968	978

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
  - 3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載していない。
  - 4. 第93期及び第94期の1株当たり配当額7円50銭は、特別配当1円50銭を含んでいる。
  - 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【沿革】

当社は昭和19年10月1日、軍需省から発せられた「電気工事業整備要綱」に基づき、北陸配電株式会社 (現、北陸電力株式会社)後援のもと、北陸3県下の主要電気工事業者13社が統合し、資本金35万円をもって 北陸電気工事株式会社として設立された。

設立当初は、本店を富山市柳町30番地に、また支店を富山、金沢、福井の3市に設置したが、その後の業績の伸展と共に漸次組織の拡充を図り、現在は北陸3県をはじめ東京、大阪などの各地に、支店10ヵ所、工事センター11ヵ所、営業所及び工事所25ヵ所を設置している。

主な変遷は次のとおりである。

平成21年4月

新川支店・小松支店を設置

昭和19年10月	会社設立、事業の目的を「電気工事」とする
昭和21年9月	本店を富山市桜橋通り1番地に移転
昭和23年12月	高岡営業所を支店に変更
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を受ける
昭和29年8月	本店を富山市東田地方 5 番地に移転
	(昭和40年4月住居表示変更により富山市東田地方町1丁目1番1号となる)
昭和35年10月	七尾営業所を支店に変更
昭和38年5月	「屋内管工事」の営業を開始
昭和41年1月	大阪支店を設置
昭和41年10月	東京支店を設置
昭和47年11月	事業目的の明確化を図るため電気工事・屋内管工事と表わしていたものを電気工
	束 笑工声 雨气泽停工事 浮阶放机工事后办从之
	事・管工事・電気通信工事・消防施設工事に改める
昭和48年9月	事・官工事・竜丸通信工事・消防施設工事に改める 建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける
昭和48年9月 昭和49年6月	
	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける
昭和49年6月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける 建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける
昭和49年 6 月 昭和57年 6 月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける 建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける 「水道施設工事・土木工事」の営業を開始
昭和49年6月 昭和57年6月 昭和57年7月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける 建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける 「水道施設工事・土木工事」の営業を開始 敦賀営業所を支店に変更
昭和49年6月昭和57年6月昭和57年7月昭和61年11月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける 建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける 「水道施設工事・土木工事」の営業を開始 敦賀営業所を支店に変更 大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和49年6月 昭和57年6月 昭和57年7月 昭和61年11月 平成2年12月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける「水道施設工事・土木工事」の営業を開始 敦賀営業所を支店に変更 大阪証券取引所市場第二部に上場 東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年6月 昭和57年6月 昭和57年7月 昭和61年11月 平成2年12月 平成3年9月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける 建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける 「水道施設工事・土木工事」の営業を開始 敦賀営業所を支店に変更 大阪証券取引所市場第二部に上場 東京証券取引所市場第二部に上場 「鋼構造物工事」の営業を開始
昭和49年6月 昭和57年6月 昭和57年7月 昭和61年11月 平成2年12月 平成3年9月 平成4年9月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第1677号を受ける 建設大臣許可(般 - 49)第1677号を受ける 「水道施設工事・土木工事」の営業を開始 敦賀営業所を支店に変更 大阪証券取引所市場第二部に上場 東京証券取引所市場第二部に上場 「鋼構造物工事」の営業を開始 東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に上場

## 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社7社、その他の関係会社(被関連会社)1社で構成され、設備工事業を主な事業の内容としている。

当該企業集団の事業に係わる位置付け及び事業内容は次のとおりである。

### 〔設備工事業〕

・電力設備工事

当社はその他の関係会社(被関連会社)である北陸電力㈱から配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事を請負施工している。

・電気工事及び空調管工事

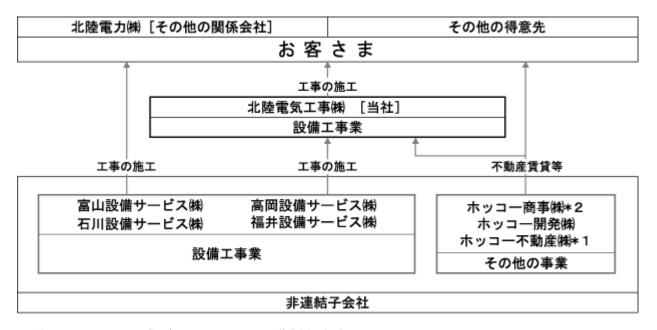
当社は電力設備工事以外の電気工事、電気通信工事、管工事、水道施設工事、消防施設工事、土木工事を請負施工しており、子会社である富山設備サービス(株)、高岡設備サービス(株)、石川設備サービス(株)及び福井設備サービス(株)に対して工事の一部を発注している。

#### [その他の事業]

不動産賃貸等

ホッコー商事㈱、ホッコー開発㈱及びホッコー不動産㈱は不動産賃貸等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) \*1について、平成22年12月にホッコー不動産㈱を設立している。
  - \*2について、平成23年2月に北工商事㈱からホッコー商事㈱に商号を変更している。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 北陸電力株式会社(注1)	富山県 富山市	117,641	電気事業	30.8 (0.0)	配電線等工事の請負 役員の兼任 3名 転籍 1名

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している。
  - 2.議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
978	43.3	21.2	5,188,016

- (注) 1.従業員数は就業人員数である。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
  - 3. 当社は、設備工事業及びその付随業務の単一セグメントである。

### (2) 労働組合の状況

北陸電気工事労働組合と称し、昭和22年2月16日に結成され、平成23年3月31日現在の組合員数は782 人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はない。

# 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の建設業界の状況は、民間工事と公共工事がともに抑制されるなか、受注・価格競争の激化が続き、当社を取り巻く事業環境は一段と厳しい状況で終始した。

このような状況のもとで、当社は全社を挙げて営業活動を展開し、受注の確保に努めた結果、受注高は 327億62百万円(前事業年度比18.4%増)、売上高は316億88百万円(前事業年度比0.5%減)となった。

当社は、設備工事業及びその付随業務の単一セグメントであり、売上高の内訳は次のとおりである。

内線・空調管工事162億25百万円(前事業年度比 5.1%減)配電線工事90億93百万円(前事業年度比 6.5%増)その他工事56億18百万円(前事業年度比 1.5%増)兼業事業7億51百万円(前事業年度比 8.0%増)

また、利益面においては、工程管理・原価管理の徹底による工事原価の削減に努めたことなどにより、 営業利益は16億49百万円(前事業年度比17.8%増)、経常利益は18億95百万円(前事業年度比18.6%増)と なった。

なお、当期純利益については、本店等の統合移転に伴う特別損失を計上したことなどにより、4億35百万円となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より11億22百万円減少し、71億25百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益7億88百万円に対して、売上債権が増加したものの、仕入債務が増加したことなどにより、21億49百万円増加(前事業年度比10億8百万円減)した。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却や有価証券の償還があったものの、設備 投資や投資有価証券の取得などにより、30億42百万円減少(前事業年度比25億83百万円減)した。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いやファイナンス・リース債務の返済による支出により、2億29百万円減少(前事業年度比8億58百万円減)した。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる設備工事業においては生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、設備工事業の一部の事業では受注生産形態をとっていない。

よって、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため当社の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
	内線・空調管工事	9,924	14,100	24,024	17,093	6,931
前事業年度 (自 平成21年4月1日	配電線工事	1,708	8,442	10,150	8,538	1,611
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	その他工事	2,003	5,130	7,134	5,533	1,601
	計	13,636	27,672	41,309	31,165	10,144
	内線・空調管工事	6,931	18,069	25,000	16,225	8,775
当事業年度 (自 平成22年4月1日	配電線工事	1,611	9,497	11,108	9,093	2,015
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	その他工事	1,601	5,195	6,796	5,618	1,178
	計	10,144	32,762	42,906	30,936	11,969

<sup>(</sup>注) 1.前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

<sup>2.</sup>次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

### (2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
<b>光末光</b> 左左	内線・空調管工事	20.1	79.9	100.0
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	配電線工事	100.0		100.0
主 十//(22年3月31日)	その他工事	77.8	22.2	100.0
<b>火事</b> 类左秦	内線・空調管工事	20.0	80.0	100.0
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	配電線工事	100.0		100.0
至 平成23年3月31日)	その他工事	69.8	30.2	100.0

#### (注) 百分比は請負金額比である。

### (3) 完成工事高

期別	区分	北陸電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
	内線・空調管工事	1,734	1,656	13,701	17,093
   前事業年度   (自 平成21年4月1日	配電線工事	8,481	1	56	8,538
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	その他工事	2,342	12	3,178	5,533
	計	12,557	1,671	16,936	31,165
	内線・空調管工事	1,097	3,239	11,887	16,225
   当事業年度   (自 平成22年4月1日	配電線工事	9,004	0	87	9,093
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	その他工事	2,493	41	3,083	5,618
	計	12,595	3,282	15,059	30,936

### (注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

パナソニック(株)セミ パナソニック(株)セミコンダクター社砺波工場 Ε 棟建設に伴う電気設備

コンダクター社 工事

電気化学工業㈱ 電気化学工業㈱ 青海工場内 田海変電所設備増強工事 北陸電力㈱ Y K K 黒部工場 6 6 k V 2 回線供給工事(1 工区) ㈱ P F I 新庄 富山市立新庄北小学校及び公民館建設機械設備工事 文京区役所 文京区立第五・第七中学校統合校建設電気設備工事

#### 当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

国立大学法人 富山大学 富山大学附属病院病棟新営電気設備工事

国立大学法人 三重大学 三重大学医学部附属病院エネルギーセンター新営電気設備工事

北陸電力㈱ 高岡線他一部支障移設工事(含む架線工事・撤去工事・仮工事)

国立大学法人 京都大学 京都大学宇治地区先端イノベーション拠点施設新営電気設備工事

富山県立中央病院受変電設備等改修工事

2.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

北陸電力㈱ 12,557百万円 40.3%

当事業年度

北陸電力(株) 12,595百万円 40.7%

## (4) 手持工事高(平成23年3月31日現在)

区分	北陸電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
内線・空調管工事	171	2,589	6,014	8,775
配電線工事	1,995		19	2,015
その他工事	826		352	1,178
計	2,993	2,589	6,386	11,969

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

(株)パワー・アンド・IT データセンター新設工事のうち電気設備工事

東京都交通局 志村総合庁舎(仮称)新築(電気設備)工事

江口線黒部変電所 引込工事(3 工区)(含む黒部支線撤去工 平成23年9月 北陸電力㈱

事)

湖南学院新営(電気設備)工事 法務省

佐藤工業(株) 三郷中央駅前計画新築工事 平成23年5月 完成予定

平成23年7月 完成予定

完成予定

平成23年11月 完成予定 平成.25年 2 月 完成予定

### (5) 兼業事業売上高

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
金額(百万円)	696	751

### 3 【対処すべき課題】

建設業界においては、市場の縮小傾向に伴い受注・価格競争が激化しており、生き残りを懸けたサバイバル競争が続いている。このような状況の中で、当社は幅広い分野での受注を最優先課題としており、電気工事を中心に弱電工事や空調管工事、メンテナンス・住宅関連・省エネ・環境関連工事などへの営業活動を引き続き強化していく。

さらに、価格競争の激化に伴い受注価格が低下する傾向が一層顕著となっており、一定の利益を確保するため、なお一層、原価管理の徹底に努めていく。業務全般の管理コストにおいても、簡素化・効率化をこれまで以上に推進していく。

また、引き続き社会から信頼されるよう、安全と品質を確保するとともに、コンプライアンス意識の浸透・定着に取り組んでいく。

### 4 【事業等のリスク】

当社における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、次のとおりである。

なお、当社はこれらの起こりうるリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に 努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

#### (1) 官公庁、特定取引先との取引

官公庁の公共投資の動向は政府や地方自治体の政策によって大きく左右されるため、官公庁から受注 する工事量が今後とも安定的に推移するとは限らないものと認識している。

また、当社の売上高において、北陸電力株式会社からの受注工事量は大きな割合を占めている。

従って、公共投資や電力設備投資が予想を上回って削減された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 取引先の経営状態

建設業界では、一契約における請負金額が大きく、また、工事完了後に工事代金を受け渡す条件で契約を締結することが多く、このため、当社が工事代金を受領する前に、当該取引先の資金繰りの悪化、或いは経営破綻により工事代金が回収できなくなる可能性がある。当社では貸倒れが懸念される債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているが、今後、回収不能債権額が多大となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (3) 材料価格の変動

工事材料の価格が高騰し、請負金額に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 法的規制

当社が行う事業は、建設業法、建築基準法、独占禁止法、会社法等により法的な規制を受けている。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の導入、適用基準の変更等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

# 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はない。

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動は特段行っていない。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

# (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っている。ただし、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は313億78百万円となり、前事業年度末と比べ27億17百万円増加した。

流動資産は完成工事未収入金の増加などにより12億25百万円増加し、固定資産は有形固定資産の増加などにより14億91百万円増加した。

負債は、支払手形、工事未払金の増加などにより、前事業年度末と比べ24億87百万円増加し、154億60百万円となった。

純資産は、配当金の支払いがあったものの、当期純利益の計上などにより、前事業年度末と比べ2億30百万円増加し、159億18百万円となった。

### (3) 経営成績の分析

### (受注高)

官公庁工事は減少したものの、民間工事の受注に努めたことから内線・空調管工事は増加し、また、電力会社の発注が好調であったため、配電線工事が増加したことにより、受注高は前事業年度と比べ50億89百万円増加し、327億62百万円となった。

### (売上高)

受注高が増加したことから配電線工事は増加し、また、ケーブルテレビ関連工事の繰越工事が完成に上がったことからその他工事が増加したものの、前事業年度からの繰越工事が減少したことから内線・空調管工事が減少したことにより、売上高は前事業年度と比べ1億72百万円減少し、316億88百万円となった。

### (経常利益)

当事業年度は減収となったものの、徹底した業務の効率化や工事原価の削減により、経常利益は前事業年度と比べ2億97百万円増加し、18億95百万円となった。

### (当期純利益)

本店等の統合移転に伴う特別損失を計上したものの、経常利益の増益により、当期純利益は前事業年度と比べ4億10百万円増加し、4億35百万円となった。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が増加したものの、仕入債務が増加したことなどにより21億49百万円増加した。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却や有価証券の償還があったものの、設備投資や投資有価証券の取得などにより30億42百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いやファイナンス・リース債務の返済による支出により2億29百万円減少した。この結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末より11億22百万円減少し、71億25百万円となった。

# 第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。 また、当社は、設備工事業及びその付随業務の単一セグメントである。

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、本店等の統合移転に伴う土地、機動力及び施工力向上を目的とした車両運搬具、工具器具・備品を中心に、全体で22億95百万円の設備投資を実施した。

また、本店土地や東京支店建物を売却している。

なお、所要資金については自己資金及びリース契約によっている。

# 2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

	1 1225- 3730				, o . H - 70 III		
			帳簿価額(百	万円)			
事業所名 (所在地)	建物・	機械及び装置・ 車両運搬具・	土	地	リース	合計	従業員数 (人)
	構築物	工具、器具及び備 品	面積(㎡)	金額	資 産	H#1	
本店 (富山県富山市)	520	38	(18,439) 43,668	2,014		2,573	89
富山支店 (富山県富山市)	242	125	(813) 21,286	525	51	945	247
高岡支店 (富山県高岡市)	171	57	( ) 15,378	610	19	858	126
金沢支店 (石川県金沢市)	378	116	(5,220) 15,375	554	52	1,102	188
七尾支店 (石川県七尾市)	61	64	(2,757) 7,936	225	8	360	88
福井支店 (福井県福井市)	194	104	(4,258) 19,222	586	626	1,512	180
東京支店 (東京都文京区)	127	3	( ) 726	213		344	39
大阪支店 (大阪府大阪市)	3	1	( ) 25	1		5	21

- (注) 1.帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
  - 2. 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は、105百万円である。賃借している土地の面積については ()で外書きしている。
  - 3.設備は主に社屋であり、他に厚生施設がある。
  - 4.新川支店、小松支店及び敦賀支店は、それぞれ富山支店、金沢支店及び福井支店に含めて表示している。
  - 5.リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりである。

設備の内容	数量	リース期間(年)	年間リース料(百万円)
機械装置	2	10 ~ 15	120
車両運搬具	157	4	134

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

施工の機械化などに伴い、機械設備などの拡充更新を継続的に実施しており、当事業年度後1年間の投資 予定金額は2億45百万円であり、所要資金は自己資金及びリース契約を予定している。

なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	24,969,993	24,969,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はない。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日	31	24,969	11	3,328	11	2,803

<sup>(</sup>注) 転換社債の株式転換による増加である。

## (6) 【所有者別状況】

### 平成23年3月31日現在

								13220 - 373	<u> </u>
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び		金融商品 その	その他の	外国法人等		個人	±ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   金融機関   団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(124)	
株主数 (人)		32	21	106	22		2,534	2,715	
所有株式数 (単元)		3,651	81	8,366	491		11,951	24,540	429,993
所有株式数 の割合(%)		14.88	0.33	34.09	2.00		48.70	100.00	

<sup>(</sup>注) 自己株式1,500,252株は「個人その他」に1,500単元、「単元未満株式の状況」に252株含まれている。

# (7) 【大株主の状況】

平成23年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	7,076	28.34
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市東田地方町1丁目1番1号	1,607	6.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	974	3.90
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	526	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	377	1.51
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町 1 番地	341	1.37
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町1番1号	300	1.20
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	257	1.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	246	0.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	239	0.96
計		11,945	47.84

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。
  - 2. 住友生命保険相互会社の所有株式数には、変額口29千株及び特別勘定3千株が含まれている。
  - 3. 北陸電気工事従業員持株会は、平成23年5月6日に富山県富山市小中269番に移転している。
  - 4. 当社は、自己株式を1,500千株(6.01%)所有しているが、上記大株主から除外している。

# (8) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

### 平成23年3月31日現在

			十成25千3万51日死江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,040,000	23,040	
単元未満株式	普通株式 429,993		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,969,993		
総株主の議決権		23,040	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
  - 2.「単元未満株式」には、当社所有の自己株式252株が含まれている。

# 【自己株式等】

# 平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
北陸電気工事株式会社	富山県富山市東田地方町 1丁目1番1号	1,500,000		1,500,000	6.01	
計		1,500,000		1,500,000	6.01	

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はない。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はない。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	9,935	2,282,345	
当期間における取得自己株式	432	115,776	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていない。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E0	当事業	 <b>美</b> 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 (単元未満株式の買増 請求による売渡し)	1,046	249,532			
保有自己株式数	1,500,252		1,500,684		

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡 しによる株式は含めていない。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、企業体質強化を図り、安定的な経営基盤を確保するとともに、配当については業績を勘案して適時株主への利益還元に取組むことを基本方針としている。また、期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度(第97期)の配当については、1株当たり5円の配当を行うこととした。

また、内部留保資金については、企業体質の強化及び設備投資のために活用し、今後の事業活動拡大に資することとしている。

なお、当社は「取締役会の決議により、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式 質権者に対し、中間配当を支払うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの配当額(円)
平成23年 6 月29日定時株主総会決議	117	5

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	610	420	369	345	315
最低(円)	335	245	261	240	198

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	230	219	218	227	241	315
最低(円)	198	202	202	219	221	207

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長		高田 憲一	昭和22年	平成17年6月	北陸電力株式会社代表取締役副社長	平成23年6月	79
(代表取締役)		прш лех	5月5日	1110	当社代表取締役社長(現)	から2年	10
				昭和49年4月	当社入社		
			昭和25年	平成15年6月	参与営業本部営業部長	平成23年6月	
常務取締役	営業本部長	岡部 雄一	7月22日	平成20年4月	執行役員営業本部営業部長	から2年	6
			. , , ,	平成21年4月	執行役員営業本部副本部長	"   "	
				平成22年6月	常務取締役営業本部長(現)		
				平成16年4月	北陸電力株式会社福井支店技術部長		
	営業本部長		昭和26年	平成17年5月	北陸電力株式会社電力流通部副部長	平成23年6月	
常務取締役	代理	田村 利隆	1月16日	平成18年4月	北陸電力株式会社電力流通部部長	から2年	3
				平成22年7月	当社執行役員社長付	""	
				平成23年6月	常務取締役営業本部長代理(現)		
				昭和45年4月	当社入社		
			昭和27年	平成19年9月	参与管理部長	平成23年6月	
常務取締役		富田 文男	1月14日	平成22年4月	執行役員管理部部長	から2年	6
			.,,,,,,,	平成22年6月	取締役管理部長	"   "	
				平成23年6月	常務取締役(現)		
				昭和46年4月	当社入社		
				平成15年4月	参与人事労務部長		
取締役		藤井 淳夫	昭和22年		取締役人事労務部長	平成23年6月	17
-1/10/12		かん ゲンく	4月6日	1 1.20 . 0 1 . 7 3	取締役業務管理部長	から2年	
				平成17年6月	常務取締役		
				平成23年6月	取締役(現)		
				平成17年6月	北陸電力株式会社執行役員福井支店長		
取締役		松岡 幸雄	昭和25年	平成19年6月	当社取締役(現)	平成23年6月	
-1/10/12		121 3 1 22	12月30日		北陸電力株式会社常務取締役	から2年	
				平成21年6月	北陸電力株式会社代表取締役副社長(現)		
				昭和44年4月	当社入社		
			昭和22年	平成13年6月	参与福井支店長	平成23年6月	
取締役	福井支店長	井尾 聖治郎	3月30日	平成17年6月	取締役福井支店長	から2年	15
				平成19年6月	執行役員福井支店長		
				平成20年6月	取締役福井支店長(現)		
				昭和53年4月	当社入社		
			昭和29年	平成20年4月	高岡支店長	平成23年6月	
取締役	東京支店長	鶴谷 之雄	7月14日	平成21年4月	参与高岡支店長	から2年	6
				平成22年4月	執行役員東京支店長		
				平成23年6月	取締役東京支店長(現)		
				昭和52年4月	当社入社		
			昭和28年	平成21年4月	新川支店長	平成23年6月	
取締役	高岡支店長	村西 欣治	8月5日	平成22年4月		から2年	7
				平成23年4月			
				平成23年6月			
				平成17年6月	北陸電力株式会社七尾支社長		
常勤監査役		竹原 利一	昭和29年		北陸電力株式会社支配人七尾支店長	平成23年6月	
			4月22日		北陸電力株式会社監査役室長	から1年	
				平成23年6月	当社常勤監査役(現)		
			昭和28年	平成19年6月	北陸電力株式会社執行役員経営企画部長	平成21年6月	
監査役		三鍋 光昭	9月1日	平成21年6月	北陸電力株式会社常務取締役(現)	から3年	
				平成21年6月	当社監査役(現)		

							F
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		松本 雅登	昭和26年 12月10日	平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月	株式会社北陸銀行取締役執行役員総合企画 部長兼秘書室長 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員東京 地区事業部本部長 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 常勤監査役 当社監査役(現)	平成23年 6 月 から 1 年	
計					139		

- (注) 1.取締役 松岡 幸雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
  - 2. 監査役 三鍋 光昭、松本 雅登は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
  - 3.当社は、取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入している。 執行役員は以下のとおりである。

氏名	担当業務	氏名	担当業務
西川清志	社長付	古田 章	金沢支店長
辻 正三	配電部長	山崎信晴	営業本部空調管工事部長
森 慶人	工務部長	池田俊彰	資材部長
森 本 誠一郎	営業本部プラント技術部長	田中 孝	営業本部営業部長
厚木賢一	富山支店長	彦 坂 政 雄	大阪支店長

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
  - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を取り巻く経営環境が変化するなかで持続的で健全な事業活動を営むため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題の一つであるという認識のもと、経営における迅速な意思決定と透明性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた経営監視機能の強化を基本方針としている。また、株主をはじめ、お客さま、地域社会などのステークホルダーからの信頼と期待に応えることが企業価値の最大化に繋がり、ひいてはステークホルダーの利益を実現するものと考えている。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

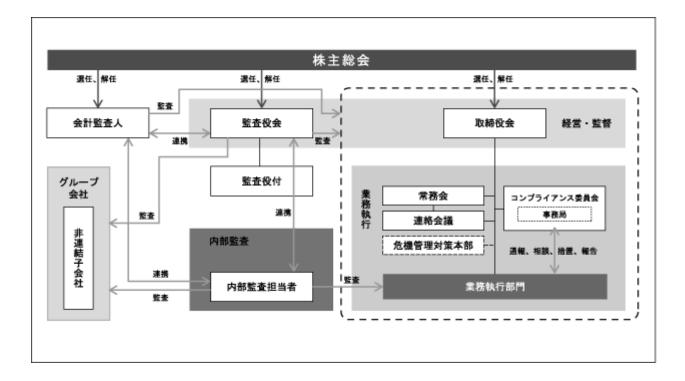
#### イ.会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社である。経営の意思決定、監査・監督機能、業務執行機能を分離し、迅速かつ的確な経営判断と業務運営を行い、効率的で公正な事業活動を推進するため現体制を採用している。

取締役会は、原則月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決議や取締役の職務執行を監督している。また、原則週1回開催する常務会において、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を協議し、併せて会社経営に関する重要事項の執行の経過及び結果について報告を受けている。その他では、社長と常務取締役及び関係部門長を加えた構成で行う連絡会議を毎週開催し、業務執行の方針の検討及び執行状況の把握を行うほか、情報の共有化による経営層の意思統一を図っている。また、内部統制システムの整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会及び危機管理対策本部を設置し、内部監査担当者を配置している。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、それぞれ独立した視点から取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の職務を補助すべき必要な人員を配置している。

#### ロ.コーポレート・ガバナンス体制模式図



### 八.内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「誠実・技術・向上」を社是に掲げ、総合設備業者として、お客さまと地域社会の発展に貢献することを目指しており、技術力とサービスの向上に努めることはもとより、コンプライアンスの徹底のもと、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進するため、業務の適正を確保するための体制の構築及び維持・改善に努めていく。

これにより、社長を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議など、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めている。

#### 二、内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査担当者を配置し、業務遂行及び内部統制の状況を検証・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への助言や提案を通じて、業務運営の円滑適正化及び経営効率の向上並びに不正・過誤の未然防止に寄与することとし、内部監査計画に基づき計画的に監査を実施している。

監査役監査については、監査役は取締役会をはじめ、常務会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から事業報告の聴取、重要な決裁書等の閲覧、本店・主要事業所の業務及び財産の状況の調査、子会社の調査等により取締役の職務執行を監査している。

なお、監査役会、内部監査担当者及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

#### ホ.会計監査の状況

会計監査人については、永昌監査法人を選任している。当事業年度において業務を執行した公認会計士は、玉井三千雄氏、田中繁雄氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他3名である。

また、同監査法人または業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はない。

#### へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名及び社外監査役1名は、当社の関係会社であり、かつ、主要株主である北陸電力株式会社の取締役が兼任しており、当社との間には特別な利害関係はない。

また、社外監査役1名は、金融機関の経営者としての経歴を有しており、その経験と豊富な見識に基づき中立的・客観的な立場で取締役の職務執行の監査を行うことで、その目的を果たせるものと判断している。なお、当社との間には特別な利害関係はない。

#### リスク管理体制の整備の状況

社会情勢や当社を取り巻く経営環境の変化に伴って多様化・複雑化するリスクを適宜、的確に捉え経営に反映させることが経営の健全化と安定的な成長に繋がるものと認識し、リスク管理体制の整備を進めている。

こうしたなか、当社は遵守すべき具体的法令・ルールを定めた「行動規範」を制定し、従業員に対し周 知徹底を図るとともに、個人情報の取扱いを定めるなど諸規程の整備を行ってきた。

リスク管理体制の整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、従業員等からの組織的または個人的な法律違反行為等に関する相談または通報の処理を定めた「コンプライアンス推進規程」、情報セキュリティに関する対策の統一的かつ基本的指針を定めた「情報セキュリティ管理規程」を制定している。

また、経営に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、必要に応じて社長を本部長とする危機管理対策本部を設置している。

### 役員の報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種 (百)	対象となる 役員の員数	
<b>议员应力</b>	(百万円)	基本報酬	退職慰労金	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	69	59	9	8
監査役 (社外監査役を除く)	10	9	0	1
社外役員	0	0	0	3

- (注) 1.報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいる。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第73回定時株主総会において、月額20百万円以内 と決議している。
  - 3.監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円以内と 決議している。

口.役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

- 八.使用人兼務役員に対する使用人給与3名 28百万円
- 二.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

### 株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄

貸借対照表計上額の合計額 822百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

# (前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	993,877	203	取引関係の開拓・維持
(株)福井銀行	181,375	53	同上
小野薬品工業㈱	10,000	41	同上
ニチコン(株)	31,000	35	同上
朝日印刷(株)	19,230	28	同上
セーレン(株)	38,000	22	同上
スズキ(株)	10,500	21	同上
㈱北國銀行	58,300	20	同上
東洋紡績(株)	121,000	18	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	82,830	15	同上

# (当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	993,877	161	取引関係の開拓・維持
㈱福井銀行	181,375	46	同上
小野薬品工業㈱	10,000	40	同上
ニチコン(株)	31,000	36	同上
朝日印刷㈱	19,230	35	同上
セーレン(株)	38,000	21	同上
スズキ(株)	10,500	19	同上
㈱北國銀行	58,300	16	同上
東洋紡績㈱	121,000	14	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	82,830	11	同上
小松精練㈱	25,907	9	同上
㈱富山銀行	60,000	8	同上
日本ゼオン(株)	9,654	7	同上
第一生命保険㈱	36	4	同上
津田駒工業㈱	20,000	4	同上
サンケン電気㈱	3,353	1	同上
みずほ信託銀行(株)	20,000	1	同上
トナミホールディングス(株)	7,375	1	同上
(株)ゴールドウィン	5,000	1	同上
日本電気硝子㈱	954	1	同上
前田建設工業㈱	1,771	0	同上

## 八.保有目的が純投資目的である投資株式

₩.	前事業年度 (百万円)		当事第 (百 <i>7</i>	美年度 5円)	
区分	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式					
非上場株式以外の株式		322	5		78

# 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めている。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### イ.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

### 口.取締役及び監査役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

#### 八.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる旨を定款に定めている。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事	 <b>《</b> 年度	当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
15		13		

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はない。

#### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

# 第5 【経理の状況】

#### 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、永昌監査法人による監査を受けている。

当社の監査人は次のとおり異動している。

前々事業年度 新日本有限責任監査法人

前事業年度 永昌監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

永昌監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

平成21年6月25日(第95回定時株主総会開催予定日)

- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日 平成20年6月26日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はない。
- (5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯 平成21年6月25日開催予定の第95回定時株主総会をもって任期満了になることに伴う異動である。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ている。

### 3.連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準 5.8% 売上高基準 0.3% 利益基準 4.8% 利益剰余金基準 1.5%

# 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,248	7,925
受取手形	1,169	1,313
完成工事未収入金	5,192	7,245
有価証券	300	201
未成工事支出金	2,053	<sub>3</sub> 1,599
材料貯蔵品	201	240
繰延税金資産	522	689
その他	295	198
貸倒引当金	353	557
流動資産合計	17,631	18,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,763	3,770
減価償却累計額	2,162	2,151
建物(純額)	1,601	1,619
構築物	533	538
減価償却累計額	452	457
構築物(純額)	80	81
機械及び装置	342	308
減価償却累計額	333	303
機械及び装置(純額)	9	4
車両運搬具	978	979
減価償却累計額	727	765
車両運搬具(純額)	250	213
工具、器具及び備品	2,137	1,732
減価償却累計額	1,790	1,439
工具、器具及び備品(純額)	346	293
土地	3,607	4,732
リース資産	827	964
減価償却累計額	91	205
リース資産(純額)	735	758
建設仮勘定	13	
有形固定資産合計	6,645	7,703
無形固定資産	73	82
投資その他の資産	1,582	1,636
投資有価証券	2	2
関係会社株式	142	162
長期貸付金	2 11	2 11

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	6	8
関係会社長期貸付金	1,199	1,427
破産更生債権等	124	56
長期前払費用	4	3
繰延税金資産	1,291	1,417
その他	115	114
貸倒引当金	169	101
投資その他の資産合計	4,311	4,735
固定資産合計	11,029	12,521
資産合計	28,660	31,378
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,967	3,876
工事未払金	3,730	4,585
リース債務	106	143
未払金	482	303
未払費用	305	327
未払法人税等	29	584
未成工事受入金	1,041	889
工事損失引当金	3 48	38
事務所移転費用引当金	<u>-</u>	465
その他	257	276
流動負債合計	8,968	11,489
固定負債		
リース債務	685	681
退職給付引当金	3,276	3,248
役員退職慰労引当金	39	37
その他	3	3
固定負債合計	4,004	3,970
負債合計	12,972	15,460

31,378

有価証券報告書 (単位:百万円)

前事業年度 当事業年度 (平成22年3月31日) (平成23年3月31日) 純資産の部 株主資本 資本金 3,328 3,328 資本剰余金 資本準備金 2,803 2,803 資本剰余金合計 2,803 2,803 利益剰余金 利益準備金 360 360 その他利益剰余金 3 固定資産圧縮積立金 3 別途積立金 8,934 8,934 繰越利益剰余金 798 1,116 利益剰余金合計 10,096 10,414 自己株式 656 658 15,888 株主資本合計 15,572 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 115 30 評価・換算差額等合計 30 115 純資産合計 15,688 15,918

28,660

負債純資産合計

(単位:百万円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 30,936 31,165 完成工事高 696 751 兼業事業売上高 売上高合計 31,861 31,688 売上原価 27,185 26,847 完成工事原価 2 兼業事業売上原価 670 637 売上原価合計 27,485 27,856 売上総利益 完成工事総利益 3,979 4,088 兼業事業総利益 25 114 売上総利益合計 4,004 4,203 販売費及び一般管理費 71 70 役員報酬 従業員給料手当 1,383 1,347 退職金 1 1 退職給付費用 156 86 役員退職慰労引当金繰入額 9 10 222 法定福利費 203 23 福利厚生費 16 9 修繕維持費 8 67 58 事務用品費 通信交通費 76 72 動力用水光熱費 41 41 38 調査研究費 24 広告宣伝費 7 9 貸倒引当金繰入額 85 203 貸倒損失 33 \_ 交際費 18 18 寄付金 7 4 地代家賃 84 95 減価償却費 63 54 租税公課 119 114 保険料 9 9 雑費 93 84 販売費及び一般管理費合計 2,604 2,554 営業利益 1,399 1,649

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	41	70
受取手数料	61	74
その他	120	120
営業外収益合計	223	265
営業外費用		
支払利息	14	15
その他	10	3
営業外費用合計	25	19
経常利益	1,597	1,895
特別利益		
前期損益修正益	29	3 7
固定資産売却益	4 14	4 8
ゴルフ会員権償還益	10	-
補助金収入	-	76
その他	3	-
特別利益合計	56	92
特別損失		
固定資産売却損	1,623	1, 5
固定資産除却損	6 17	6 23
投資有価証券評価損	1	8
ゴルフ会員権評価損	2	1
減損損失	-	<sub>7</sub> 48
事務所移転費用引当金繰入額	-	<sub>8</sub> 465
固定資産圧縮損	-	9 76
その他	7	-
特別損失合計	1,652	1,199
税引前当期純利益	1	788
法人税、住民税及び事業税	229	587
法人税等調整額	253	234
法人税等合計	23	352
当期純利益	24	435

# 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 至 平成23年3月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,814	32.4	8,992	33.5
労務費		2,017	7.4	1,928	7.2
外注費		10,919	40.2	10,806	40.2
経費		5,434	20.0	5,120	19.1
(うち人件費)		(3,285)	(12.1)	(3,005)	(11.2)
計		27,185	100.0	26,847	100.0

<sup>(</sup>注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

(単位:百万円)

### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 3,328 前期末残高 3,328 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 3,328 3,328 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 2,803 2,803 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,803 2,803 資本剰余金合計 前期末残高 2,803 2,803 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,803 2,803 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 360 360 当期変動額 当期変動額合計 \_ \_ 当期末残高 360 360 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 48 3 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 45 0 当期変動額合計 45 0 当期末残高 3 3 別途積立金 8,934 8,934 前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 8,934 8,934 繰越利益剰余金 787 前期末残高 798 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 45 0 剰余金の配当 58 117

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	24	435
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	11	317
当期末残高	798	1,116
利益剰余金合計		
前期末残高	10,130	10,096
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	58	117
当期純利益	24	435
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	33	317
当期末残高	10,096	10,414
自己株式		
前期末残高	654	656
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	656	658
株主資本合計		
前期末残高	15,608	15,572
当期変動額		
剰余金の配当	58	117
当期純利益	24	435
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	36	315
当期末残高	15,572	15,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	58	115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	57	85
当期変動額合計	57	85
当期末残高 当期末残高	115	30
評価・換算差額等合計		
前期末残高	58	115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	57	85

	北陸電気工事株式会社(E00207)		
		(単位:百万円)	有価証券報告書
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
当期变動額合計	57	85	
当期末残高	115	30	
純資産合計			
前期末残高	15,666	15,688	
当期変動額			
剰余金の配当	58	117	
当期純利益	24	435	
自己株式の取得	2	2	
自己株式の処分	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	85	
当期変動額合計	21	230	
当期末残高	15,688	15,918	

(単位:百万円)

## 【キャッシュ・フロー計算書】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1	788
減価償却費	343	395
減損損失	-	48
貸倒引当金の増減額( は減少)	84	136
工事損失引当金の増減額( は減少)	45	9
事務所移転費用引当金の増減額( は減少)	-	465
退職給付引当金の増減額( は減少)	303	28
受取利息及び受取配当金	66	102
支払利息	14	15
有形固定資産売却損益( は益)	1,609	568
投資有価証券評価損益( は益)	1	8
売上債権の増減額( は増加)	937	2,179
未成工事支出金の増減額( は増加)	2,118	454
その他の流動資産の増減額(は増加)	24	46
仕入債務の増減額( は減少)	1,570	1,807
未成工事受入金の増減額(は減少)	456	151
未払消費税等の増減額( は減少)	114	135
その他の流動負債の増減額(は減少)	49	119
その他	167	85
小計	3,553	2,092
利息及び配当金の受取額	67	104
利息の支払額	14	15
法人税等の支払額	448	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,158	2,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	800
有価証券の取得による支出	100	-
有価証券の償還による収入	650	300
有形固定資産の取得による支出	728	2,051
有形固定資産の売却による収入	734	182
無形固定資産の取得による支出	3	20
投資有価証券の取得による支出	112	402
関係会社株式の取得による支出	40	20
関係会社貸付けによる支出	910	310
敷金及び保証金の回収による収入	6	-
その他	43	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	459	3,042

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2	2
58	116
770	-
80	110
629	229
3,327	1,122
4,920	8,248
8,248	7,125
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  2  58  770  80  629  3,327  4,920

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式	(1) 子会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	(2) その他有価証券	 (2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法(評価差額は全部純資産	197
	直入法により処理し、売却原価	
	は移動平均法により算定してい	
	は砂靭干均体により昇足してい	
	•	は使のないもの
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2.たな卸資産の評価基準及	(1) 未成工事支出金	(1) 未成工事支出金
び評価方法	個別法による原価法(貸借対照	同左
	表価額については収益性の低下	
	に基づく簿価切下げの方法)	
	(2) 材料貯蔵品	(2) 材料貯蔵品
	総平均法による原価法(貸借対	同左
	照表価額については収益性の低	
	下に基づく簿価切下げの方法)	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定額法によっている。	同左
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	である。	
	建物及び構築物	
	8~50年	
	機械装置及び車両運搬具	
	4~10年	
	(会計方針の変更)	
	有形固定資産(リース資産を除く)の減	
	価償却の方法については、従来、定率法	
	(ただし、建物(附属設備を除く)につい	
	ては定額法)によっていたが、有形固定	
	資産の使用実態を見直したところ、事業	
	全体の操業状況(施工高等)は近年比較	
	的安定し、また、有形固定資産の使用に	
	おける物理的減耗等も使用期間に亘っ	
	て平均的に生じており、その結果として	
	修繕費等の減価償却資産の維持費も概	
	ね毎年同様の金額で発生していること	
	が明らかになった。このような実態に対	
	応して、減価償却費の費用配分の適正化	
	を図り、期間損益をより合理的に把握す	
	るために、当事業年度より定額法に変更	
	している。	
	これにより、営業利益、経常利益及び税	
	引前当期純利益は、それぞれ138百万円	
	増加している。	

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっている。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産はリース期	(3) リース資産 同左
	間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法を採用している。	
4 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による 損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	(2) 工事損失引当金 同左
		(3) 事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い発生する損失に 備えるため、固定資産除却損及び解 体費用等の損失見込額を計上してい る。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生年度に	(4) 退職給付引当金 同左
	おける従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(5年)による定額法 により、発生した年度から費用処理 している。 数理計算上の差異は、その発生年	
	度に費用処理している。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え て、内規に基づく当事業年度末要支 給額を計上している。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5.完成工事高の計上基準	(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)(2) その他の工事工事完成基準	(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事同左 (2) その他の工事同左
	(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい は、従来、長期大型工事(工期300円) は工事進行基額5億円(地の工) は工事進行基準を、その他していた会適用していた会適用していたる。 事業事完成ら「計量準第15号に会計をできる。 事業事に会別をできる。 事業をできる。 事業をできる。 事業をできる。 は工事をできる。 を当まをの他のでは、会別をできる。 は工事をできる。 は、当事をできる。 は、当事をできる。 は、当事にしていては、当事をでいては、当事ののののでは、当事にのいてはは、当事にのののでは、は、当年をのののでは、は、一、ののでは、は、一、ののでは、は、一、ののでは、は、一、ののでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、一、のでは、は、これに、、は、は、に、は、は、は、は、に、は、は、は、に、は、は、は、に、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	
6 . キャッシュ・フロー計算	円増加している。 手許現金、随時引き出し可能な預金	同左
書における資金の範囲	及び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資からなる。	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額 の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して いる。 これによる損益に与える影響はない。

## 【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年 3 月31日)
(貸借対照表)	
前事業年度において区分掲記していた流動資産の「未	
収入金」は、資産総額の100分の1以下となったため、流動	
資産の「その他」に含めることとした。	
なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれてい   る「未収入金」は158百万円である。	
も、木収八並」は156日月日である。	
	   (損益計算書)
	(原皿1147日)   特別利益の「補助金収入」は前事業年度において特別
	利益の「その他」に含めて表示していたが、特別利益総
	額の100分の10を超えたため区分掲記した。
	なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれてい
	る「補助金収入」は3百万円である。
	特別損失の「固定資産圧縮損」は前事業年度において
	特別損失の「その他」に含めて表示していたが、重要性
	が増したため区分掲記した。
	なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれてい る「固定資産圧縮損」は3百万円である。
	る・回足貝座圧細摂」は3日月日である。
	/+ - ·· >
	(キャッシュ・フロー)   前事業年度において区分掲記していた「投資活動によ
	前事業年度にあいて区が掲記していた   投資店勤によ   るキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収によ
	る収入   は重要性が乏しくなったため、「投資活動によ
	るキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとし
	tc.
	なお、当事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フ
	ロー」の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の
	回収による収入」は2百万円である。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度		
(平成22年 3 月31日)	(平成23年3月31日)		
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次		
のとおりである。	のとおりである。		
完成工事未収入金 1,682百万円	完成工事未収入金 2,073百万円		
2 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社	2 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社		
の借入債務に対して、下記の資産を担保に供してい	の借入債務に対して、下記の資産を担保に供してい		
る。	<b>る</b> ,		
投資有価証券 1百万円	投資有価証券 1百万円		
長期貸付金 11	長期貸付金 11		
3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事	3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事		
支出金と工事損失引当金は、相殺表示せずに両建て	支出金と工事損失引当金は、相殺表示せずに両建て		
で表示している。	で表示している。		
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事	損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事		
支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は5百万	支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は16百		
円である。	万円である。		

# (損益計算書関係)

前事業年度			当事業年度		
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであ			1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであ		
<b>న</b> .		る。			
	12,601百万円		完成工事高	12,606百万円	
兼業事業売上高	25		兼業事業売上高	36	
受取配当金	24		受取配当金	48	
固定資産売却損	1,622		固定資産売却損	448	
2 完成工事原価に含まれている工事損気	夫引当金繰入	2 完月	成工事原価に含まれている工事 <del>打</del>	員失引当金繰入	
額		額			
	45百万円			38百万円	
3 前期損益修正益の内訳は、次のとおりで	である。	3 前期	期損益修正益の内訳は、次のとおり	<b>りである</b> 。	
貸倒引当金戻入額	29百万円		貸倒引当金戻入額	7百万円	
4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりて	である。	4 固定	定資産売却益の内訳は、次のとおり	<b>りである</b> 。	
車両運搬具	0百万円		建物	0百万円	
土地	13		車両運搬具	1	
計	14		土地	6	
			計	8	
5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりて	である。	5 固定	定資産売却損の内訳は、次のとおり	Ĵである。	
建物	359百万円		建物	30百万円	
構築物	7		車両運搬具	0	
車両運搬具	0		工具、器具及び備品	24	
土地	1,256		土地	520	
計	1,623		計	576	
6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりで			定資産除却損の内訳は、次のとおり	· ·	
建物	9百万円		建物	12百万円	
工具、器具及び備品	5		工具、器具及び備品	9	
その他	2		その他	1	
計	17		計	23	

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
	7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グルー プについて減損損失を計上している。				
		用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
		遊休資産	土地	富山県 下新川郡	27
		遊休資産	土地	富山県 滑川市	20
	で毎るそ上該計な価基8の目標であた。の記減上お額に8入の記減上お額に3入の調があるが、は当は、に評本額の関係と計定らる建	店 というりょうりに体の 脅直。物両単ピ 地帳減る資測ての訳資費他 産接位ン 価簿損。産定い統は産用 圧減 搬にグ の価損 グしる合、除 縮額 具遂し、下額失 ルて。移次去 損し	好減 落を( 一お 転の損 は、 資損 ど収百 の は 伴お 補助 が は は で で で は か は か は か は か い か い か い か い か い か い か	こついではまた。この別にはないでは、この別には、これの別には、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	

## (株主資本等変動計算書関係)

## 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	24,969			24,969

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	1,482	9	1	1,491

#### (注) 1.増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2.減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

## 3.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	58	2.5	平成21年3月31日	平成21年 6 月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	117	利益剰余金	5	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日

## 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	24,969			24,969

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,491	9	1	1,500

#### (注) 1.増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2.減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

## 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	117	5	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	117	利益剰余金	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	
現金及び現金同等物の事業年度末残高 に掲記されている科目の金額との関係	と貸借対照表	現金及び現金同等物の事業年度 に掲記されている科目の金額との問	
現金預金勘定 現金及び現金同等物	8,248百万円 8,248	現金預金勘定 預入期間が3か月 を超える定期預金 現金及び現金同等物	7,925百万円 800 7,125

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

機械装置及び車両運搬具である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	621	196	424
車両運搬具	341	235	105
合計	963	432	530

#### 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	117百万円
1 年超	444
	562

#### 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料169百万円減価償却費相当額155支払利息相当額10

減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

機械装置及び車両運搬具である。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2.リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	621	238	383
車両運搬具	205	171	33
合計	827	410	416

#### 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	79百万円
1 年超	365
合計	444

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 124百万円 124百万円 114

減価償却費相当額 114支払利息相当額 7

減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達は行っていない。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

#### (4) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち、26%が特定の大口顧客に対するものである。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてない((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	8,248	8,248	
(2) 受取手形	1,169	1,169	
(3) 完成工事未収入金	5,192	5,192	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,561	1,561	
(5) 長期貸付金	1,218	1,089	128
資産計	17,390	17,262	128
(1) 支払手形	2,967	2,967	
(2) 工事未払金	3,730	3,730	
(3) リース債務	792	809	17
負債計	7,489	7,506	17

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金預金(2) 受取手形(並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から 提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

#### (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来 キャッシュ・フローを国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定している。

#### <u>負債</u>

#### (1) 支払手形 並びに(2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額463百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の当該事業年度末日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,248			
受取手形	1,169			
完成工事未収入金	5,192			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	300	306	210	
長期貸付金	33	129	159	895
合計	14,944	436	370	895

#### (注4) リース債務の返済予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
リース債務	106	108	110	89	71	306

#### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達は行っていない。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

#### (4) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち、24%が特定の大口顧客に対するものである。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてない((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	7,925	7,925	
(2) 受取手形	1,313	1,313	
(3) 完成工事未収入金	7,245	7,245	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,516	1,516	
(5) 長期貸付金	1,446	1,340	105
資産計	19,447	19,341	105
(1) 支払手形	3,876	3,876	
(2) 工事未払金	4,585	4,585	
(3) リース債務	825	840	14
負債計	9,287	9,302	14

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### <u>資 産</u>

(1) 現金預金(2) 受取手形(並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から 提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

#### (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来 キャッシュ・フローを国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定している。

#### <u>負債</u>

#### (1) 支払手形 並びに(2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額483百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の当該事業年度末日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,925			
受取手形	1,313			
完成工事未収入金	7,245			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	201	101	211	
長期貸付金	33	128	308	974
合計	16,720	230	520	974

#### (注4) リース債務の返済予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
リース債務	143	146	125	103	72	233

(有価証券関係)

## 前事業年度

1.子会社株式及び関連会社株式 (平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額142百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

## 2. その他有価証券 (平成22年3月31日)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	312	452	139
債券			
国債	300	306	5
社債	402	412	10
その他	141	186	45
小計	1,157	1,358	201
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	110	104	6
債券			
社債	100	98	1
小計	210	203	7
合計	1,367	1,561	194

#### 当事業年度

## 1.子会社株式及び関連会社株式 (平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額162百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

## 2. その他有価証券 (平成23年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	299	397	97
債券			
国債	300	303	2
社債	201	211	9
その他	140	177	36
小計	943	1,090	146
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	522	426	96
小計	522	426	96
合計	1,465	1,516	50

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	日 日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	)
1.採用している退職給付制度の概	要	1.採用している退職給付制度の概要	
当社は退職一時金制度を設け	ている。	同左	
2.退職給付債務に関する事項(平成	22年3月31日現在)	2 . 退職給付債務に関する事項(平成23	年 3 月31日現在)
退職給付債務	3,297百万円	退職給付債務	3,262百万円
未積立退職給付債務	3,297	未積立退職給付債務	3,262
未認識過去勤務債務	20	未認識過去勤務債務	13
貸借対照表計上額純額	3,276	貸借対照表計上額純額	3,248
退職給付引当金	3,276	退職給付引当金	3,248
3.退職給付費用に関する事項		3.退職給付費用に関する事項	
(自 平成21年4月1日 至 平成225		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3	3月31日)
勤務費用	212百万円	勤務費用	262百万円
利息費用	41	利息費用	45
数理計算上の差異の費用処理額	330	数理計算上の差異の費用処理額	29
過去勤務債務の費用処理額	6	過去勤務債務の費用処理額	6
退職給付費用	590	退職給付費用	344
4.退職給付債務等の計算の基礎に		4.退職給付債務等の計算の基礎に関す	
退職給付見込額の期間配分方法		12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	司左
割引率	1.5%		司左
過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度に	過去勤務債務の額の処理年数	司左
	おける従業員の平		
	均残存勤務期間以		
	内の一定の年数に		
	よる定額法によ		
	り、発生した年度		
	から費用処理して		
	いる。)		
数理計算上の差異の処理年数	1年(発生年度に	数理計算上の差異の処理年数	司左
	費用処理してい		
	る。)		

## (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	151百万円	貸倒引当金	200百万円	
未払賞与	298	未払賞与	302	
未払事業税	7	未払事業税	24	
退職給付引当金	1,324	退職給付引当金	1,313	
その他	258	その他	441	
繰延税金資産小計	2,041	繰延税金資産小計	2,282	
評価性引当額	145	評価性引当額	151	
繰延税金資産合計	1,895	繰延税金資産合計	2,130	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78	その他有価証券評価差額金	20	
固定資産圧縮積立金	2	固定資産圧縮積立金	2	
繰延税金負債合計	81	繰延税金負債合計	22	
繰延税金資産の純額	1,814	繰延税金資産の純額	2,107	
│ │ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	│ │2.法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	
率との差額の原因となった主な項目	別の内訳	率との差額の原因となった主な項目	別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%	
(調整)		(調整)		
永久に損金に算入されない項目	858.3	永久に損金に算入されない項目	1.5	
永久に益金に算入されない項目	800.6	永久に益金に算入されない項目	2.9	
住民税均等割等	2,289.1	住民税均等割等	4.2	
評価性引当額	3,904.5	評価性引当額	0.8	
その他	30.9	その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 対率	1,548.2	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	44.8	

#### (賃貸等不動産関係)

#### 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

	貸借対照表計上額		
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	当事業年度末の時価 (百万円)
353	5	348	413

- (注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
  - 2. 当事業年度増減額のうち、減少額は減価償却費5百万円である。
  - 3. 当事業年度末の時価は、個別の物件ごとには重要性が乏しいため、固定資産税評価額を時価とみなし算定している。

#### (追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 23号 平成20年11月28日)を適用している。

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16百万円(賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は27百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

	貸借対照表計上額		
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	当事業年度末の時価 (百万円)
348	1,262	1,610	1,487

- (注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
  - 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得823百万円である。
  - 3. 当事業年度末の時価は、当事業年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については個々の重要性が乏しいため、固定資産税評価額に基づき算定している。

#### (持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、関連会社がないので、該当事項はない。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、設備工事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

#### (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

#### 【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略している。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力㈱	12,624	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		<u>(半四・日/川J)</u>
	設備工事業	合計
減損損失	48	48

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はない。 (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
7.0%	北陸電力㈱		1 117 6/11				配電線等工事 の請負	12,557	完成工事未収 入金	1,671
その他の関係		北陸電力(株) 富山県 富山市					工事材料販売	25	流動資産「そ の他」	3
会社							及び転籍	材料の購入等	29	工事未払金

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。

### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付			
		富山県富山市	富山県 富山市 60	不動産賃貸業	所有 100 0		貸付	910	関係会社長期 貸付金	1,199
子会社	北工商事㈱						貸付金利息	5	流動資産「そ の他」	1
							建物等の譲渡			
						売却代金	648			
							売却損	1,622		

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。

## 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他	その他	臺電力㈱ 富山県 117,641			被所有 直接30.7 問接 0.0		配電線等工事 の請負	12,595	完成工事未収入金 未成工事受入	2,062
の関係 会社	北陸電力(株)		117,641				工事材料販売	29	流動資産「その他」	6
							材料の購入等	14	工事未払金	3

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。

#### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付			
		富山県富山市	60	不動産賃貸業		建物等の賃 借	貸付	190	<b>資付金</b>	1,307
子会社	ホッコー商事 (株)				所有 100.0		貸付金利息	16	流動資産「そ の他」	2
	u-17					役員の兼任	建物等の譲渡			
						売却代金	105			
							売却損	448		

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。
  - 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。
  - 3. 平成23年2月に北工商事㈱からホッコー商事㈱に商号を変更している。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額	668円18銭	678円25銭		
1株当たり当期純利益金額	1円06銭	18円55銭		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
  - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	(百万円)	24	435
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	24	435
普通株式の期中平均株式数	(千株)	23,482	23,476

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(重要な設備投資)	
当社は平成22年3月30日開催の取締役会において、富山	
市熊野北部企業団地の土地を取得することを決議し、平	
成22年4月26日に土地売買契約を締結し、平成22年4月	
30日に取得した。	
(1) 目的	
富山市内3地区に分散している事業所を一箇所に集中	
することにより、送変電工事・配電線工事を含め、電気	
工事・空調・給排水工事における企画・設計・施工・	
メンテナンスに至るまでの体制を再構築し、総合的な	
技術力・施工力の強化を図るため。	
(2) 設備投資の内容	
所在地 富山市小中地内	
敷地面積 24,619.15㎡	
取得価格 731百万円	
(3) 資金調達方法	
自己資金	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	993,877	161
		東北電力㈱	106,900	150
		㈱ケーブルテレビ富山	2,120	106
		㈱廣貫堂	200,000	100
		北海道電力㈱	54,000	87
投資	その他	中国電力(株)	55,300	85
有価証券	有価証券	㈱福井銀行	181,375	46
		小野薬品工業(株)	10,000	40
		㈱富山第一銀行	62,602	40
		ニチコン(株)	31,000	36
		朝日印刷佛	19,230	35
		その他(49銘柄)	538,953	255
		計	2,255,357	1,145

## 【債券】

		銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第63回利付国債(5年)	)	100	101
有価証券	その他 有価証券	第61回利付国債(5年)	)	100	100
			小計	200	201
		北陸電力(株)	第286回普通社債	100	106
投資	その他	中部電力(株)	第431回逆二重通貨建債	100	105
有価証券	有価証券	第65回利付国債(5年)	)	100	101
			小計	300	313
	計				514

#### 【その他】

		<b>銘柄</b>	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券)		
		インデックスファンド225	223,308,694	58
		ダイワ・バリューアップ・ファンド	51,938,555	27
		ダイワ隆晴(日本株式オープン)	53,057,266	26
投資	その他	小計		113
有価証券	有価証券	(不動産投資信託証券)		
		トップリート投資法人投資証券	75	37
		ユナイテッド・アーバン投資法人投資証券	170	17
		野村不動産レジデンシャル投資法人投資証券	20	9
		小計		64
		計		177

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,763	184	176	3,770	2,151	70	1,619
構築物	533	11	5	538	457	10	81
機械及び装置	342		34	308	303	3	4
車両運搬具	978	50	48	979	765	86	213
工具、器具及び備品	2,137	84	489	1,732	1,439	101	293
土地	3,607	1,808	683 (48)	4,732			4,732
リース資産	827	136		964	205	113	758
建設仮勘定	13	2,164	2,178				
有形固定資産計	12,203	4,440	3,618 (48)	13,026	5,322	385	7,703
無形固定資産				192	110	10	82
長期前払費用	12		1	11	7	1	3
繰延資産							

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
  - 2.工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは、無停電工事用機器の除却によるものである。
  - 3. 土地の当期増加額の主なものは、富山市熊野北部企業団地の土地の取得によるものである。
  - 4.土地の当期減少額の主なものは、本店土地の売却によるものである。
  - 5.無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

#### 【社債明細表】

該当事項はない。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	106	143	2.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	685	681	2.1	平成23年 4 月 ~ 平成31年 4 月
その他有利子負債				
合計	792	825		

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
  - 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

		1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	(百万円)	146	125	103	72

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	522	204	60	7	658
工事損失引当金	48	38	19	28	38
事務所移転費用引当金		465			465
役員退職慰労引当金	39	10	12		37

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額である。
  - 2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額と実現損失との差額の取崩額である。

#### 【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

## (イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金	4,524
定期預金	3,400
小計	7,925
計	7,925

## (口)受取手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱田中化学研究所	221	
松井建設(株)	109	
石黒建設(株)	96	
村中建設(株)	79	
梅本建設工業㈱	76	
その他	731	
計	1,313	

## (b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4 月	174
平成23年 5 月	309
平成23年 6 月	264
平成23年 7 月	485
平成23年 8 月	78
計	1,313

## (八)完成工事未収入金

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北陸電力(株)	2,062
(株)パワー・アンド・IT	506
清水建設㈱	263
(株)田中化学研究所	258
ニチコン(株)	233
その他	3,921
計	7,245

## (b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成23年3月期 計上額	7,245
平成22年3月期以前 "	0
計	7,245

## (二)未成工事支出金

期首残高	当期支出金	完成工事原価への振替額	期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2,053	26,393	26,847	

## 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	577百万円
労務費	103
外注費	620
経費	298
 計	1,599

## (ホ)材料貯蔵品

工事用材料	240百万円
計	240

## 負債の部

## (イ)支払手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱北陸電機商会	529
大阪電機商事㈱	200
富山電気ビルディング(株)	175
㈱富山日立	167
日本海商事㈱	164
その他	2,639
計	3,876

## (b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)	
平成23年 4 月	282	
平成23年 5 月	1,572	
平成23年 6 月	749	
平成23年 7 月	392	
平成23年 8 月	879	
計	3,876	

# (口)工事未払金

相手先	金額(百万円)
㈱北陸電機商会	190
梯千代田組	167
(株)富山日立	111
富山電気ビルディング(株)	108
菱井商事㈱	108
その他	3,898
計	4,585

## (八)未成工事受入金

期首残高	当期受入額	完成工事高への振替額	期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1,041	7,613	7,765	889

## (二)退職給付引当金

区分	金額(百万円)	
退職給付債務	3,262	
未認識過去勤務債務	13	
計	3,248	

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自平成22年4月1日	(自平成22年7月1日	(自平成22年10月1日	(自平成23年1月1日
		至平成22年6月30日)	至平成22年9月30日)	至平成22年12月31日)	至平成23年3月31日)
売上高	(百万円)	5,541	5,959	7,549	12,637
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )	(百万円)	208	176	326	430
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額( )	(百万円)	136	101	171	228
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()	(円)	5.82	4.32	7.31	9.74

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。だだし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び富山市において発行する北日本新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.rikudenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 剰余金の配当を受ける権利など会社法第189条第2項各号に掲げる権利 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1 .	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第96期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月28日提出
2 .	内部統制報告書	事業年度 (第96期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年 6 月28日提出
3.	四半期報告書及び確 認書	第97期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月12日提出
		第97期 第 2 四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日提出
		第97期 第 3 四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日提出

#### 4. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 平成23年6月30日提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

北陸電気工事株式会社 取締役会 御中

#### 永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

[重要な会計方針]3.固定資産の減価償却方法に記載のとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北陸電気工事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管している。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

北陸電気工事株式会社 取締役会 御中

#### 永昌監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工事株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北陸電気工事株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管している。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。